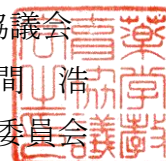


薬教協発第 24063 号  
2025（令和 7）年 2 月 3 日

関係各位

一般社団法人 薬学教育協議会  
代表理事 本間 浩  
病院・薬局実務実習推進委員会  
座長 太田 茂



「臨床における実務実習に関するガイドライン」に対する対応について（連絡）

拝啓

日頃より、薬学教育協議会の活動にご支援とご協力をいただき誠に有難うございます。

さて、「臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）対応～」(以下ガイドラインと略す)が、「病院・薬局実務実習推進委員会」において取り纏められ、2023 年 12 月 13 日付けで文部科学省のホームページ上で公開されました。本ガイドラインに対する対応について、当協議会の「実務実習に関するガイドライン改訂ワーキンググループ」ではこれまで検討を重ねて参りましたが、2024 年末までの審議内容について、病院・薬局実務実習推進委員会において下記の通り審議・承認されましたので、茲にお知らせいたします。

関係方面への周知方、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

病院・薬局実務実習推進委員会（2025 年 1 月 8 日開催）において審議・承認された内容：

- 1) 薬局実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）(添付資料 1)
- 2) 病院実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）(添付資料 2)
- 3) 健康診断等の内容について（添付資料 3）
- 4) 臨床における実務実習に関するガイドライン（令和 5 年 12 月）に記載された「追加の実習」に関する対応方針（添付資料 4）

今後、その他の対応方針（特に、「追加の実習」）については、引き続き協議を続け、病院・薬局実務実習推進委員会にて審議・決定して公表して参ります。対応方針の作成過程では、薬学系大学、関係諸団体などさまざまな方面からのご協力とご支援が不可欠です。今後とも何卒ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

以上

添付資料1：薬局実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）

添付資料2：病院実務実習に対する基本的な考え方（施設要件等）

添付資料3：健康診断等の内容について

添付資料4：臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）に記載された「追加の実習」に関する対応方針